

No	質問	回答
1	部活動と地域クラブ活動の違いは？	部活動は、学校教育の一環として顧問教員の指導の下、実施されてきたものです。地域クラブ活動は、学校ではなく、地域の方が中心となって行うものです。なお、地域の方とは、総合型地域スポーツクラブやスポーツ少年団、スポーツ団体振興協議会、競技団体、クラブチーム、プロスポーツチーム、民間事業者、フィットネスジム、大学、文化芸術団体、保護者会、同窓会、複数の学校の部活動が統合して設立する団体、地域学校協働本部など幅広く想定しています。
2	地域移行と地域展開の違いは？	内容は同じです。これまでは「地域移行」と呼んでいましたが、より地域全体で取り組んでいく理念を示すため、令和8年度以降は、「地域展開」と呼びます。
3	まずは休日の移行ということですが、平日の活動はどうなりますか？	当面の間、平日の部活動は残りますが、令和9年9月1日以降、条件が整ったところから、順次移行に取り組むこととしています。
4	なぜ先に、柔道・剣道を地域展開するのですか？	他の種目と比べて、地域に根差した町道場があり、部活動を移していくことができる体制が整っているためです。
5	費用負担はどうなりますか？	平日の部活動は、現在のままです。休日の地域クラブ活動は、当面の間、国や市が財政支援をしていますが、地域に展開した後は、活動の維持・運営に必要な範囲で、可能な限り低廉な会費を設定するように考えています。
6	活動場所はどうなりますか？	これまで通り学校施設を活用するほか、公共のスポーツ・文化施設や民間施設の利用も検討します。
7	地域クラブでは学校の先生は指導しないのですか？	地域クラブ活動に携わりたい先生は、手続きをとった上で指導ができます。
8	活動中に生徒が事故やケガをした場合、どのようになりますか？	部活動中は、これまでどおり日本スポーツ振興センターの災害給付の対象ですが、地域クラブ活動については、災害給付の対象ではないため、万一のけがや事故に備え、指導者及び生徒の皆さんは、スポーツ安全保険に加入いただくようになります。
9	部活動は完全になくなるのですか？	当面の間は、平日の部活動が残りますが、国の動向を確認しながら、将来的には全て地域展開して、地域クラブで活動することを目指します。
10	地域クラブ活動は、上限なく活動してもよいのでしょうか。	生徒の心身の成長に配慮して、健康に生活を送れるよう、学校部活動に準じて休日の活動時間は、原則として1日3時間程度とし、できるだけ短時間に、合理的かつ効率的・効果的な活動を行うこととしています。

11	部活動にない競技・種目の地域クラブ活動を立ち上げたいのですが可能ですか。	現在の取り組みでは、既存の部活動を地域展開の対象としています。今後、生徒の希望や指導者の有無等の事情を加味しながら検討したいと考えています。
12	地域クラブ活動は、学校は関与しないのでしょうか。	地域クラブ活動は学校管理下外の活動ですが、円滑な運営にあたっては、学校との連携は不可欠であると考えています。具体的には、活動方針や活動状況、スケジュール、生徒の活動状況に関する情報共有等を丁寧に行うようにしていきます。
13	地域クラブ活動における受け皿について興味があるのですが、どちらに問合せをすればよいのでしょうか。	運営に関心のある方は、教育委員会保健体育課(948-6596)または学校教育課(948-6591)や各中学校にお問い合わせください。
14	地域クラブ活動における指導について興味があるのですが、どちらに問合せをすればよいのでしょうか。	運営に関心のある方は、教育委員会保健体育課(948-6596)または学校教育課(948-6591)や各中学校にお問い合わせください。
15	地域クラブ活動の認定制度とはなんのでしょうか。	競技力向上を主目的としたチーム・スクールとの区別や質の担保等のため、国が示す要件等に基づき、市が地域クラブ活動の認定を行う仕組みです。
16	地域クラブ活動の認定制度は、いつからはじまりますか？	認定制度については、今後、愛媛県と検討を進めていくこととしていますので、それを踏まえて本市の制度については、改めてお知らせします。